

2021年度 東通原子力発電所総合防災訓練（10/8）における課題対応等について

1. はじめに

2021年10月8日に実施した東通原子力発電所総合防災訓練において、以下の改善事項を抽出した。抽出した課題に対し、それぞれ区分を設定し、改善に向けた取組みを検討する。

【抽出された内容】

No.	抽出された課題 等	区分	改善事項 等
1	<p><発電所></p> <ul style="list-style-type: none"> 25条報告の「発生事象と対応の概要」欄について、「特になし」として報告を実施したが、段階的な復旧対応状況を報告するという点で改善の余地があった。 	通報連絡	<ul style="list-style-type: none"> 25条報告における応急措置の報告事項の記載ルールについて、記載の注意事項や具体例を拡充し、段階的な復旧対応状況をわかりやすく報告できるよう、今後の訓練において改善に取り組む。
2	<p><発電所></p> <ul style="list-style-type: none"> COP2の常設設備の使用可否の記載が可搬型設備と異なっており、自由記述欄に記載していたため視認性が悪く、改善の余地があった。 	情報連携	<ul style="list-style-type: none"> COP2の様式を見直し、常設設備についても使用可否欄を設け、視認性を向上させる。
3	<p><本店></p> <ul style="list-style-type: none"> 当社発電所周辺における他社原子力施設のプラント状況は住民避難に影響をおよぼす可能性もあることから、他社原子力施設のプラントの状態や異常事象が発生した場合の状況やその後の進展についても把握する必要がある。 	情報連携	<ul style="list-style-type: none"> 他社原子力施設の情報について、本店対策本部内への情報共有の方法について整理する
4	<p><本店></p> <ul style="list-style-type: none"> ERSS上でパラメータの変化があった際、その状況をタイムリーにERCに情報伝達できていない場面があった 	情報連携	<ul style="list-style-type: none"> ERC対応ブース発話ルールに、ERSSにてプラントの状況が変化した際の留意事項を追加する

- 改善事項 No.1 について、25条報告における応急措置の報告事項の記載ルールについて、記載の注意事項や具体例を拡充し、段階的な復旧対応状況をわかりやすく報告できるよう、来年度総合防災訓練にて改善状況を確認する
 - 改善事項 No.2 について、COP2の様式を見直し、常設設備についても使用可否欄を設け、視認性を向上させる
 - 改善事項 No.3 について、他原子力施設の情報の共有方法を整理し、来年度総合防災訓練にて改善状況を確認する
- 改善事項 No.4 について、プラントの状況が変化した際のERC対応ブースの発話ルールを整理し、2022年2月25日に予定している女川原子力発電所総合防災訓練にて改善状況を確認する

2. 検討

№.1：25条報告の記載充実化<発電所>

(1) 訓練時に抽出された課題

- ・25条報告の「発生事象と対応の概要」欄について「特になし」と記載して報告を実施したが、段階的な復旧対応状況を報告するという点で改善の余地があった。

(2) 原因・要因

- ・25条報告の当該欄については、応急措置の実績について、日時、概要を記載することとしており、本訓練の原災法10条事象発生以降から25条報告とりまとめ時点における状況として、可搬型設備の出動等の応急措置について着手済みであったものの、発生事象を復旧するための応急措置として完了した実績はなかったため、当該欄に「特になし」として記載し、25条報告を実施した。

(3) 対策

- ・25条報告における応急措置の報告事項の記載ルールについて、記載の注意事項や具体例を拡充し、段階的な復旧対応状況をわかりやすく報告できるよう、今後の訓練において改善に取り組む。

№.2：情報共有ツール（COP2）の更なる改善<発電所>

(1) 訓練時に抽出された事項（更なる改善事項）

- ・COP2の常設設備の使用可否の記載が可搬型設備と異なっており、自由記述欄に記載していたため視認性が悪く、改善の余地があった。

(2) 原因・要因

- ・可搬型設備は使用可否の欄が設けられているのに対し、常設設備は使用可否の欄が無いため、フォーマットの違いにより常設設備は自由記述欄に記載せざるを得なく、視認性が劣っていた。

(3) 対策

- ・COP2の様式を見直し、常設設備についても使用可否欄を設け、視認性を向上させる。

№.3：他社原子力施設情報の情報共有の改善<本店>

(1) 訓練時に抽出された課題

- ・当社発電所周辺における他社原子力施設のプラント状況は住民避難に影響をおよぼす可能性もあることから、他社原子力施設のプラントの状態や異常事象が発生した場合の状況やその後の進展についても把握する必要がある。

(2) 原因・要因

- ・他社原子力施設の情報を共有するツールは整備しており即応センター内に共有はされたが、そのツールは他社原子力施設の事象進展の詳細を整理するフォーマットになっておらず、詳細なプラント情報を収集することができなかった。

(3) 対策

- ・他社原子力施設の情報について、本店対策本部内への情報共有の方法について整理する。
 - －他社原子力施設の把握すべきプラント情報とその情報の入手ルートを整理
 - －他社原子力施設の情報を本店対策本部内に共有するツール等を整理

№.4：ERSSにてプラント状況が変化した際のERC対応ブースの発話ルールの整理<本店>

(1) 訓練時に抽出された課題

- ・ERSS上でパラメータの変化があった際、その状況をタイムリーにERCに情報伝達できていない場面があった

(2) 原因・要因

- ・ERC対応ブースの要員は、プラントの状況変化を認知していたものの、ERCに情報連携する際には発電所の状況確認を行って整理した後に説明することとしていたため、情報連携するタイミングが遅延した

(3) 対策

- ・ERC対応ブース発話ルールに、ERSSにてプラントの状況変化が確認された場合には、速報情報として事象の概略説明を行う旨留意事項として追加する。

以上